

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	宍道湖流域水産業再生委員会
代表者名	会長 原 俊雄

再生委員会の 構成員	宍道湖漁業協同組合、松江市、出雲市、島根県（松江水産事務所）
オブザーバー	島根県（水産課、水産技術センター）

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	島根県松江市、出雲市 しじみ漁業（宍道湖漁業協同組合しじみ行使許可者279人）
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

島根半島の東部に位置する宍道湖は、国内7番目の広さの汽水湖であり、古くから漁業が盛んに行われている。この宍道湖で漁獲される魚介類の内、スズキ、モロゲエビ（ヨシエビ）、ウナギ、アマサギ（ワカサギ）、シラウオ、コイ、シジミ（ヤマトシジミ）は「宍道湖七珍」と呼ばれ、地域の食文化の一つとなっている。中でも、ヤマトシジミは、宍道湖の漁業生産量と生産額の9割を占め地域の重要な漁業資源となっている。

しかし、近年は、シジミ資源量が激減し、長年続いた全国1位の生産量が2011年以降3年連続で2位に転じたことや、漁業資材や燃油の高騰もあり、漁業経営をとりまく環境は厳しいものとなっている。

こうした状況の中、漁業経営の改善に向けて、シジミ資源の維持・増大や安定供給を図るため種々の取組を行ってきた。今後は、これらの取組を継続するとともに、品質向上や流通体制の改善等の新たな取組により、更なる漁業経営の安定化を図る。

(2) その他の関連する現状等

近年の宍道湖は、藍藻プランクトンや糸状藻類・沈水植物が異常増殖している。特に糸状藻類は、枯死後に有機物負荷として湖底に堆積するだけでなく、シジミの上を覆うことで、シジミが大量死する状況が確認されており、シジミの生息環境を維持するため、藻類の除去や沈水植物の間引き、湖底耕うんの継続が重要である。

また、近年消費者の魚介離れが顕著であり、シジミ消費量全国1位の島根県松江市においても、この10年で半減しているとされ、シジミの安定供給と同時に消費拡大を促進するためのPR活動が必要である。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

シジミ資源量の維持・増大と安定供給を図るため、操業規制の徹底と操業方法の改善並びに採苗放流や種苗生産の継続によって、資源管理型漁業を推進するとともに、宍道湖に繁茂する藻類の除去や沈水植物の間引き、湖底耕うんによってシジミの生息環境の改善を図る。

また、品質向上や生産者履歴による評価・信頼の向上を図るため、共同出荷体制の確立を目指すとともに、シジミ消費量の増大に向けた PR 活動を積極的に実施し、地域や都会地における消費拡大を推進する。

- ① シジミ漁業者は、近年のシジミ資源量やエサ環境の変動を考慮し、漁獲の状況を把握しながら規制遵守体制の強化を図る。漁協とシジミ漁業者は、年間を通じた安定供給を図るため、シジミにやさしい操業方法や漁獲量が減少する冬季の操業方法として、噴流式ポンプ操業の実証試験を行い実用化を図る。また、採苗放流や種苗生産の継続的な実施と禁漁区設定により、資源の維持・増大を推進する。
- ② シジミ漁業者は、シジミの生息環境の維持・再生を図るため、宍道湖に繁茂する糸状藻類の除去や沈水植物の間引き、湖底ゴミの除去作業を実施するとともに、鉄製の鋤（マンガ）や噴流式ポンプ船などを利用した湖底耕うん作業を継続的に実施する。また、シジミ漁業者と漁協は、効果的かつ大規模実施ができる多用途作業船を開発する。
- ③ シジミ漁業者と漁協は、生産量全国 1 位の宍道湖産シジミの評価・信頼の向上を図るため、漁協内に共同出荷体制の確立を目的とした「シジミ振興対策小委員会」を設置し、現状・課題を整理して、具体的な計画を策定し、組合員及び仲買関係者の合意を得、市場整備を行う。
- ④ 漁協は、宍道湖産シジミの価格低迷や消費拡大対策として、「シジミ PR 推進チーム」を組織し、積極的にイベントに参加して、地域における消費拡大と都会消費地への販路拡大を推進する。
- ⑤ シジミ漁業者は、漁業経営の圧迫の一因である燃油高騰対策として、漁船馬力制限の継続と出航・操業・帰港における減速航行や稚貝移植による近場の操業場所確保対策を推進する。
- ⑥ 漁協は、共同出荷体制の確立と同時に、漁業共済制度の導入を促進し、組合員の漁業経営の安定化を図る。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する措置

シジミの資源管理として、漁協の自主規制により、週 4 日操業、採捕量 1 日コンテナ 2 箱以内、操業時間 4 時間以内等の操業規制を継続実施し、また宍道湖内に約 4 k m²の禁漁区を設定している。

資源維持対策として、平成 4 年から実施している採苗放流と平成 24 年から実施している種苗生産を規模拡大し、資源維持を図るとともに、必要に応じ漁協青年部が中心となって、湖底清掃や藻類除去、湖底耕うんの頻度、範囲の拡大を検討する。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

○1年目 (平成28年度)

以降、以下の取組内容は、取組の進捗状況や得られた知見等を踏まえ、必要に応じて見直すことにする。

漁業収入向上のための取組	<p>シジミの水揚金額を基準年比1.1%の向上を目標とし、以下の取組を実施する。</p> <p>① シジミ漁業者は、シジミ操業に関する規制を遵守し、島根県水産技術センターによる資源量結果を基に資源の状況を確認して、資源維持と安定供給の両立を図る。また、湖内に約4km²の禁漁区設定や採苗による約500万個の稚貝を採取・放流及び種苗生産した幼生稚貝・約1億個を放流し、資源量増大の取組を積極的に実施する。</p> <p>② シジミ漁業者が目とぼしジョレンや小型マンガを使用し、人力による藻類の除去や沈水植物の間引きを行い、年間約50トンの湖底ゴミを除去する。また、シジミ漁業者は、大型マンガや噴流式ポンプによる湖底耕うん作業を継続的に実施し、生息環境の維持・改善に努める。また、漁協は、松江市が所有する水草回収船を借用して効果を検証し、藻類、沈水植物の除去や湖底耕うん等が可能な多用途作業船の開発を検討する。</p> <p>③ 漁協とシジミ漁業者は、シジミの安定漁獲の課題である冬季の漁獲量減少について、特に手掻き操業における漁獲減少割合が大きいことから、経費削減と安定漁獲を図るため、噴流ポンプ式操業のデモ機作製や実証によって機械導入を推進する。</p> <p>また、シジミ漁業者は、シジミ搔網目及び選別機目合の統一・拡大による規格を徹底することで、単価向上を図る。</p> <p>④ 漁協は共同出荷体制の確立に向け、現状・課題の整理や具体案を取りまとめ、組合員及び仲買業者への周知を図ることで、推進体制を構築する。</p> <p>⑤ 漁協は、シジミPR推進チームを中心として積極的にイベントに参加し、地域における消費拡大と都会消費地への消費拡大に努める。また、漁協青年部が中心となって、小学生を対象としたシジミ漁体験を実施し、環境教育を推進する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>漁業コスト削減のため、以下の取組を実施する。</p> <p>①シジミ漁業者は、船外機・30kw、ディーゼル・34kw以内の馬力制限の継続と出航・操業・帰港における減速航行や稚貝移植による近場の操業場所確保対策を推進することで燃油消費の削減を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>水産多面的機能発揮対策事業 島根県単独補助事業 松江市単独補助事業 出雲市単独補助事業</p>

○2年目（平成29年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>シジミの水揚金額を基準年比3.2%の向上を目標とし、以下の取組を実施する。</p> <p>① シジミ漁業者は、シジミ操業に関する規制を遵守し、島根県水産技術センターによる資源量結果を基に資源の状況を確認して、資源維持と安定供給の両立を図る。また、湖内に約4k㎡の禁漁区設定や採苗による約500万個の稚貝を採取・放流及び種苗生産した幼生稚貝・約1億個を放流し、資源量増大の取組を積極的に実施する。</p> <p>② シジミ漁業者が目とばしジョレンや小型マンガを使用し、人力による藻類の除去や沈水植物の間引きを行い、年間約50トンの湖底ゴミを除去する。また、シジミ漁業者は、大型マンガや噴流式ポンプによる湖底耕うん作業を継続的に実施し、生息環境の維持・改善に努める。また、漁協は、松江市が所有する水草回収船を借用して効果を検証し、藻類、沈水植物の除去や湖底耕うん等が可能な多用途作業船の開発を検討する。</p> <p>③ 漁協とシジミ漁業者は、冬季の漁獲量の減少対策として開発・実証した、噴流ポンプ式操業を導入し、組合員への普及を図るとともに、底曳操業（機械操業）に対応できる方法を検討・検証を行う。</p> <p>また、シジミ漁業者はシジミ搔網目及び選別機目合の統一・拡大による規格を徹底することで、単価向上を図る。</p> <p>④ 漁協は、共同出荷体制の確立のため、市場における取引の方法、施設整備に関する詳細設計や候補地の選定並びにトレーサビリティシステム等の計画案を策定する。</p> <p>⑤ 漁協は、シジミPR推進チームを中心として積極的にイベントに参加し、地域における消費拡大と都会消費地への消費拡大に努める。また、漁協青年部が中心となって、小学生を対象としたシジミ漁体験を実施し、環境教育を推進する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>漁業コスト削減のため、以下の取組を実施する。</p> <p>①シジミ漁業者は、船外機・30kw、ディーゼル・34kw以内の馬力制限の継続と出航・操業・帰港における減速航行や稚貝移植による近場の操業場所確保対策を推進することで燃油消費の削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産多面的機能発揮対策事業 島根県単独補助事業 松江市単独補助事業 出雲市単独補助事業</p>

○3年目（平成30年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>シジミの水揚金額を基準年比6.3%の向上を目標とし、以下の取組を実施する。</p> <p>① シジミ漁業者は、シジミ操業に関する規制を遵守し、島根県水産技術センターによる資源量結果を基に資源の状況を確認して、資源維持と安定供給の両立を図る。また、湖内に約4k㎡の禁漁区設定や採苗による約500万個の稚貝を採取・放流及び種苗生産した幼生稚貝・約1億個を放流し、資源量増大の取組を積極的に実施する。</p> <p>② シジミ漁業者が目とばしジョレンや小型マンガを使用し、人力による藻類の除去や沈水植物の間引きを行い、年間約50トンの湖底ゴミを除去する。また、シジミ漁業者は、大型マンガや噴流式ポンプによる湖底耕うん作業を継続的に実施し、生息環境の維持・改善に努める。また、漁協は、藻類、沈水植物の除去や湖底耕うん等が可能な多用途作業船の整備に向け関連機関と協議検討を図る。</p> <p>③ 漁協とシジミ漁業者は、冬季の漁獲量の減少対策として開発・実証した、噴流ポンプ式操業の機械導入を推進し、安定供給とシジミにやさしい操業方法を確立する。</p> <p>また、シジミ漁業者は、シジミ搔網目及び選別機目合の統一・拡大による規格を徹底することで、単価向上を図る。</p> <p>④ 漁協は、共同出荷体制の確立のため、市場の事業計画を組合員に提示し、内部の合意を得、国等関係機関と協議を行う。</p> <p>⑤ 漁協は、シジミPR推進チームを中心として積極的にイベントに参加し、地域における消費拡大と都会消費地への消費拡大に努める。また、漁協青年部が中心となって、小学生を対象としたシジミ漁体験を実施し、環境教育を推進する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>漁業コスト削減のため、以下の取組を実施する。</p> <p>①シジミ漁業者は、船外機・30kw、ディーゼル・34kw以内の馬力制限の継続と出航・操業・帰港における減速航行や稚貝移植による近場の操業場所確保対策を推進することで燃油消費の削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産多面的機能発揮対策事業 島根県単独補助事業 松江市単独補助事業 出雲市単独補助事業</p>

○4年目（平成31年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>シジミの水揚金額を基準年比10.5%の向上を目標とし、以下の取組を実施する。</p> <p>① シジミ漁業者は、シジミ操業に関する規制を遵守し、島根県水産技術センターによる資源量結果を基に資源の状況を確認して、資源維持と安定供給の両立を図る。また、湖内に約4k㎡の禁漁区設定や採苗による約500万個の稚貝を採取・放流及び種苗生産した幼生稚貝・約1億個を放流し、資源量増大の取組を積極的に実施する。</p> <p>② シジミ漁業者が目とばしジョレンや小型マンガを使用し、人力による藻類の除去や沈水植物の間引きを行い、年間約50トンの湖底ゴミを除去する。また、シジミ漁業者は、大型マンガや噴流式ポンプによる湖底耕うん作業を継続的に実施し、生息環境の維持・改善に努める。また、漁協は、藻類、沈水植物の除去や湖底耕うん耕等が可能な多用途作業船を整備する。</p> <p>③ 漁協とシジミ漁業者は、冬季の漁獲量の減少対策として開発・実証した、噴流ポンプ式操業の導入を推進し、安定供給とシジミにやさしい操業方法を確立する。</p> <p>また、シジミ漁業者はシジミ搔網目及び選別機目合の統一・拡大による規格を徹底することで、単価向上を図る。</p> <p>④ 漁協は、共同出荷体制及びトレーサビリティシステム等の確立のため、市場を整備する。</p> <p>⑤ 漁協は、シジミPR推進チームを中心として積極的にイベントに参加し、地域における消費拡大と都会消費地への消費拡大に努める。また、漁協青年部が中心となって、小学生を対象としたシジミ漁体験を実施し、環境教育を推進する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>漁業コスト削減のため、以下の取組を実施する。</p> <p>①シジミ漁業者は、船外機・30kw、ディーゼル・34kw以内の馬力制限の継続と出航・操業・帰港における減速航行や稚貝移植による近場の操業場所確保対策を推進することで燃油消費の削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産多面的機能発揮対策事業 島根県単独補助事業 松江市単独補助事業 出雲市単独補助事業 産地水産業強化支援事業</p>

○5年目（平成32年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>シジミの水揚金額を基準年比17.1%の向上を目標とし、以下の取組を実施する。</p> <p>①シジミ漁業者は、シジミ操業に関する規制を遵守し、島根県水産技術センターによる資源量結果を基に資源の状況を確認して、資源維持と安定供給の両立を図る。また、湖内に約4k㎡の禁漁区設定や採苗による約500万個の稚貝を採取・放流及び種苗生産した幼生稚貝・約1億個を放流し、資源量増大の取組を積極的に実施する。</p> <p>②シジミ漁業者が目とばしジョレンや小型マンガを使用し、人力による藻類の除去や沈水植物の間引きを行い、年間約50トンの湖底ゴミを除去する。また、シジミ漁業者は、大型マンガや噴流式ポンプによる湖底耕うん作業を継続的に実施し、生息環境の維持・改善に努める。また、漁協とシジミ漁業者は、藻類、沈水植物の除去や湖底耕うん等が可能な多用途作業船を活用し、漁場環境を保全する。</p> <p>③漁協とシジミ漁業者は、冬季の漁獲量の減少対策として開発・実証した、噴流ポンプ式操業の導入を推進し、安定供給とシジミにやさしい操業方法を確立する。</p> <p>また、シジミ漁業者は、シジミ搔網目及び選別機目合の統一・拡大による規格を徹底することで、単価向上を図る。</p> <p>④漁協は、共同出荷体制の確立として市場を開設し、入札による価格決定とトレーサビリティシステム等による信頼・評価向上により価格増大を図るとともに、漁業共済の導入により、漁業経営の安定化を図る。</p> <p>⑤漁協は、シジミPR推進チームを中心として積極的にイベントに参加し、地域における消費拡大と都会消費地への消費拡大に努める。また、漁協青年部が中心となって、小学生を対象としたシジミ漁体験を実施し、環境教育を推進する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>漁業コスト削減のため、以下の取組を実施する。</p> <p>①シジミ漁業者は、船外機・30kw、ディーゼル・34kw以内の馬力制限の継続と出航・操業・帰港における減速航行や稚貝移植による近場の操業場所確保対策を推進することで燃油消費の削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産多面的機能発揮対策事業 島根県単独補助事業 松江市単独補助事業 出雲市単独補助事業 産地水産業強化支援事業</p>

※ プランの実施機関が6年となる場合、記載欄は適時増やすこと。

※ 「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

(4) 関連機関との連携

シジミ資源調査並びに取組の実施にあたり、島根県、松江市、出雲市と連携を図るとともに、毎年度の事業の進捗状況や効果を精査し、課題修正や追加対応を整理して、宍道湖シジミの評価向上と漁業所得向上に向けた取組を推進する

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上	%以上	基準年	平成26年度：漁業所得	千円
		目標年	平成32年度：漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

※ 算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関連性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関連性
水産多面的機能発揮対策事業	宍道湖に繁茂する藻類の除去、沈水植物の間引き、湖底ゴミの回収、環境教育普及活動の推進
未定	採捕量の適正化、出荷規格等の改善 シジミ搔網目及び選別目合の改善 湖底耕うん、藻類除去など多用途船の整備
産地水産業強化支援事業	共同出荷体制としての水産物流通荷捌き施設の整備
松江市単独補助事業 出雲市単独補助事業	採苗放流、種苗生産放流による資源増加対策
島根県単独補助事業	宍道湖シジミのPR活動に対する支援